

平成28年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議)1対1対談 開催結果(主な発言内容)

平成28年10月20日 現在

対談市町名	対談項目	各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
1 朝日町	対談項目1 障がい者施設に対する支援について	<p>ひまわり作業所は、昭和47年に建設された建物であるため、天井、壁等に老朽化が見られます。また、障がい者施設としてではなく、児童館として建設された建物を利用しているため、建物の仕切り戸がガラス製であり、配慮が必要な状況です。</p> <p>平成23年度に耐震診断を行った結果、改修が必要となり、平成24年度から整備方針の協議を開始し、保護者等と協議を行い、今後の社会資源の充実を考え、公募による民設民営方式としました。</p> <p>社会福祉施設等施設整備費補助事業及び地域生活支援事業については、満額補助ではないため、市町に財政負担がかかる状況です。どちらの事業も県、国からの支援があつてこそ成立する事業だと考えていますので、厚い適切な予算措置をしていただきますよう、よろしく願います。</p>	<p>社会福祉施設等施設整備費補助事業の採択については、毎年度、選定会議で翌年度の整備方針を作っています。平成29年度分については、7月を期限として整備計画を募集しましたので、事業者の事業計画の内容等を踏まえて、適正に選定を行っていきます。近年、県で選定しても、国の予算が十分確保されていない状況が続いており、我々も大変厳しい状況であると認識しています。県としても、この6月に実施した国への要望活動や、近畿府県障害福祉主管課長会議での要望活動などを通じて、国に対して積極的に予算措置を行うように要望してきました。これまで厳しい状況が続いていますが、しっかり国に対して予算措置を行うよう、11月に予定している秋の国への要望活動においても、しっかり要望していきたいと思つています。</p> <p>地域生活支援事業についても、大変重要な予算であると思つていますが、国からの補助金が十分でない状況が続いていますので、引き続き国に対して要望を行っていきます。</p>
2 朝日町	対談項目2 教育分野の財政支援について	<p>学校における特別支援教育支援員の配置や職務内容については、教育委員会が支援を必要とする児童生徒等の状況に応じ、雇用・配置しており、当町における配置実績は、年々増加し続けているのが現状です。国は、特別支援教育支援員について、所要の地方財政措置を講じているとの平成27年12月21日の中央教育審議会の答申がありましたが、市町における機会均等を図り、合理的配慮の提供という観点を踏まえ、普通学級においても発達障がいのある児童生徒等への教育的な対応を強く求められていますので、ぜひとも特別支援教育支援員及び学習支援員配置の財政支援について、県から国へのさらなる援助を進言していただきたいと思います。</p>	<p>市町教育委員会の要請を踏まえ、平成28年度に特別支援学級を小中学校合わせて1029学級、前年度比42学級増、朝日町では7学級、前年度比2学級増の設置をしています。また、発達障がいのある子どもたちについては、通級指導教室を順次増設しています。さらに、特別支援学級の在籍児童生徒数が多い学校や市町の特別支援教育の拠点となる学校を中心に県単独措置の非常勤講師を配置させていただいており、県全体で151人、朝日町には2人配置させていただいている状況です。</p> <p>特別支援教育支援員の財源措置については、県の給与を負担する範囲の人材ではありませんが、各市町に対する交付税の基準財政需要額に応じて措置をされますので、交付税措置がなされるように国に対してしっかり要望をしていきたいと思つています。</p> <p>また、文部科学省が来年度に向けて、発達障がい等の児童生徒の通級指導について、加配ではなく基礎定数化していこうという議論をしています。これは、国の動きをしっかり注視し、今後の国の動きによっては、市町の皆さんと県が一緒になって、国に対して地域の実情を訴えていきたいと思つています。</p>
3 朝日町	対談項目3 旧東海道まちなみ整備について	<p>旧東海道は、町内の縄生・小向・柿の三つの地区を縦断し、各地区の沿道には歴史的資源が多く残っています。最近では旧東海道を散策される方が増加していますが、数多くの歴史・文化遺産は集積しているものの、来訪者への浸透度は低い状況です。</p> <p>また、歴史的街道であるがゆえに道路の幅員も狭くなっており、安全な歩行空間が確保されておらず、自動車を利用する側からも、利用しづらい道路となっています。また、街道沿いの施設の老朽化や標識の混在など、旧東海道を訪れた人への配慮が不足している状況です。</p> <p>こうしたことから、歴史・文化の継承とともに地域活性化につながる交流資産として活用するため、昨年度策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重要施策の一つとして、旧東海道まちなみ整備を位置付けたところです。旧東海道の整備事業の策定をはじめ、国の社会資本整備総合交付金の採択や予算確保における支援、計画に基づくハード・ソフトの取組における技術的な支援、さらに旧東海道を生かした近隣市町との連携や県の参画、財政的支援をよろしく願います。</p>	<p>旧東海道まちなみ整備計画については、予算確保に向けて、国への計画等の提出だけでなく、事業着手後においても、必要な助言や情報提供をさせていただきますので、担当課である都市政策課にぜひご相談ください。さらに、立地適正化計画に位置付けていくことも必要となりますが、その策定についても支援させていただきますので、ご検討ください。</p> <p>広域の件については、三重県観光キャンペーンで、去年の9月から今年の3月まで、北勢地域の約45kmにおよぶ旧東海道のひとつなぎの地図を作り、各宿場を巡る「東海道踏破スタンプラリー」を実施し、全7宿の完全踏破者が724名に達するなど、多数の方にご参加いただきました。各地域、地域資源をはじめ、情報発信や周遊していただく仕組み等、県が担うべき役割についてしっかりと果たしていきたいと思つています。</p>